

(1) ごみ減量の効果

家庭ごみ有料化制度の対象としました「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量を前年の同期間(11月～10月)と比較しますと、「燃やせるごみ」は、10,696トン(削減率11.5%)、「燃やせないごみ」は、1,429トン(削減率22.6%)減少し、合計では、12,125トン(削減率12.2%)の減少となりました。

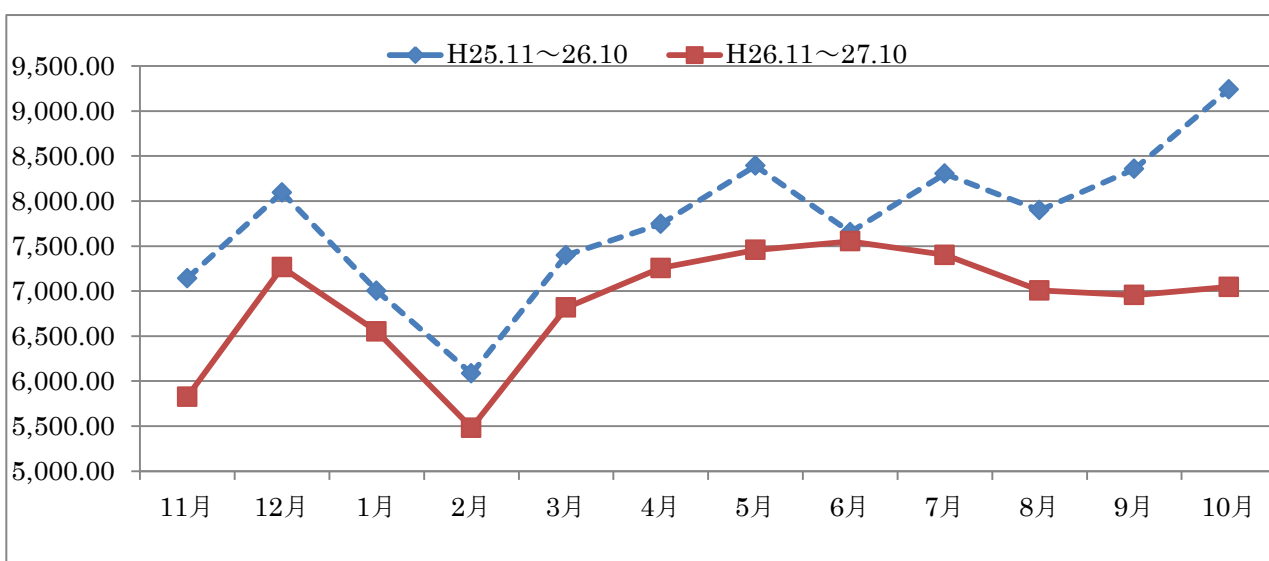
今後もさらなるごみ減量に向けて、制度の周知徹底と、ごみ減量・リサイクル推進施策の一層の充実に努めてまいります。

① 「燃やせるごみ」の排出量

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
H25.11~H26.10	7,142.75	8,094.27	7,003.08	6,084.73	7,398.27	7,744.92
H26.11~H27.10	5,825.74	7,263.96	6,551.49	5,481.70	6,817.43	7,256.18
増減	△1,317.01	△830.31	△451.59	△603.03	△580.84	△488.74
増減率	△18.4%	△10.3%	△6.4%	△9.9%	△7.9%	△6.3%

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
H25.11~H26.10	8,391.42	7,654.42	8,303.08	7,897.68	8,355.67	9,239.72	93,310.01
H26.11~H27.10	7,457.33	7,553.16	7,401.44	7,006.00	6,954.43	7,045.11	82,613.97
増減	△934.09	△101.26	△901.64	△891.68	△1,401.24	△2,194.61	△10,696.04
増減率	△11.1%	△1.3%	△10.9%	△11.3%	△16.8%	△23.8%	△11.5%

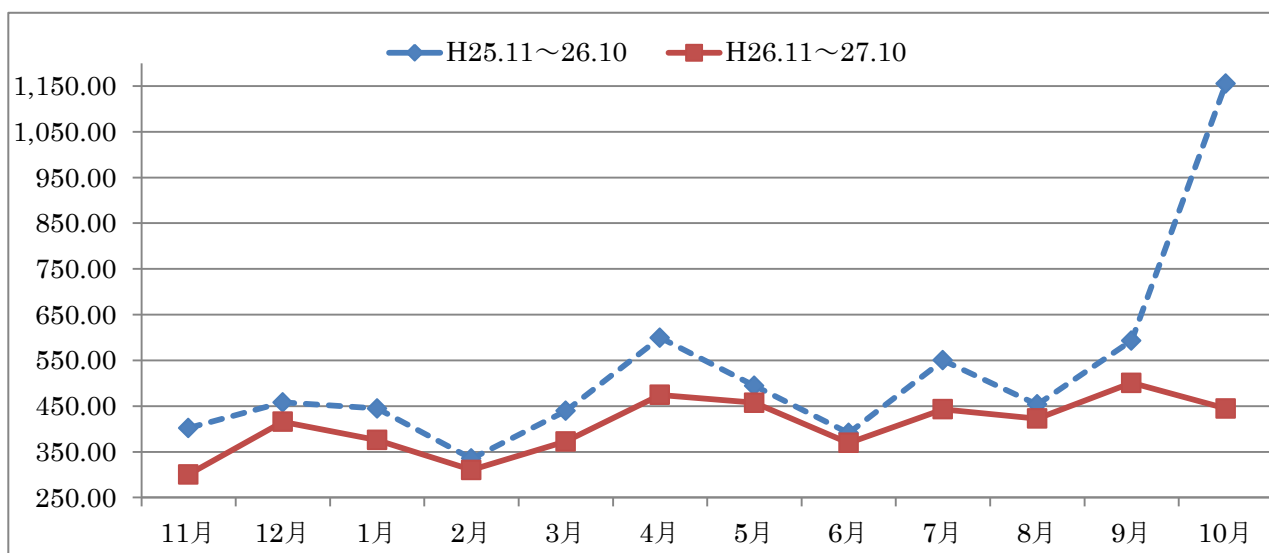


② 「燃やせないごみ」の排出量

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
H25.11~H26.10	402.02	457.94	444.91	335.30	439.35	599.46
H26.11~H27.10	300.50	415.83	375.74	310.43	372.77	474.36
増減	△101.52	△42.11	△69.17	△24.87	△66.58	△125.10
増減率	△25.3%	△9.2%	△15.5%	△7.4%	△15.2%	△20.9%

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
H25.11~H26.10	494.61	391.20	550.26	453.61	593.21	1,155.01	6,316.88
H26.11~H27.10	457.50	369.31	443.12	422.55	500.85	444.79	4,887.75
増減	△37.11	△21.89	△107.14	△31.06	△92.36	△710.22	△1,429.13
増減率	△7.5%	△5.6%	△19.5%	△6.8%	△15.6%	△61.5%	△22.6%

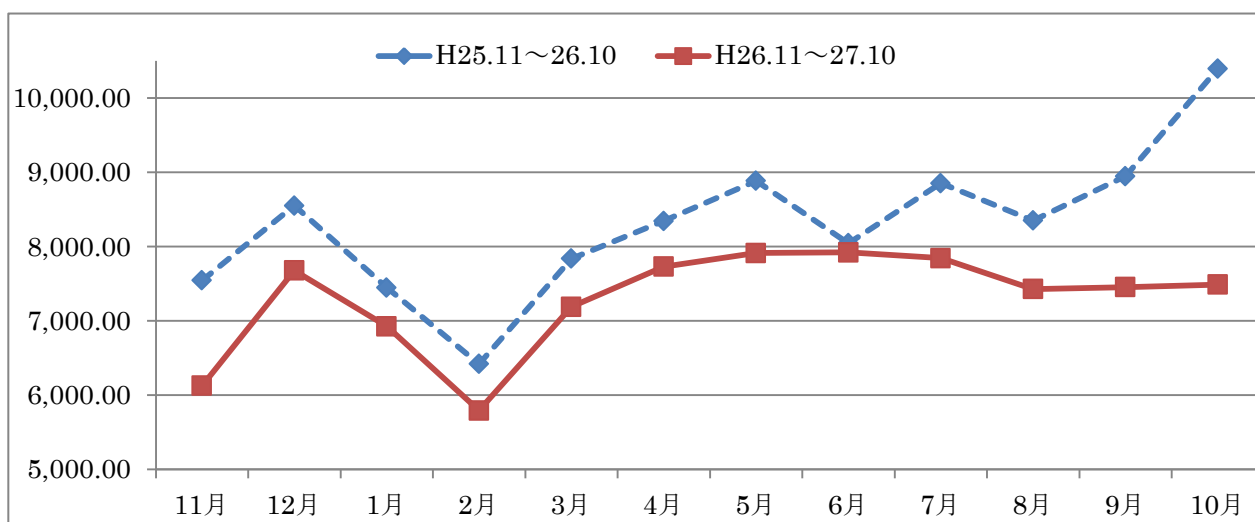


③ 「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の排出量(合計)

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
H25.11~H26.10	7,544.77	8,552.21	7,447.99	6,420.03	7,837.62	8,344.38
H26.11~H27.10	6,126.24	7,679.79	6,927.23	5,792.13	7,190.20	7,730.54
増減	△1,418.53	△872.42	△520.76	△627.90	△647.42	△613.84
増減率	△18.8%	△10.2%	△7.0%	△9.8%	△8.3%	△7.4%

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
H25.11~H26.10	8,886.03	8,045.62	8,853.34	8,351.29	8,948.88	10,394.73	99,626.89
H26.11~H27.10	7,914.83	7,922.47	7,844.56	7,428.55	7,455.28	7,489.90	87,501.72
増減	△971.20	△123.15	△1,008.78	△922.74	△1,493.60	△2,904.83	△12,125.17
増減率	△10.9%	△1.5%	△11.4%	△11.0%	△16.7%	△27.9%	△12.2%



(2) リサイクル推進の効果

「資源物」については、「資源プラ」の回収量が25.6%増と大幅に伸びました。

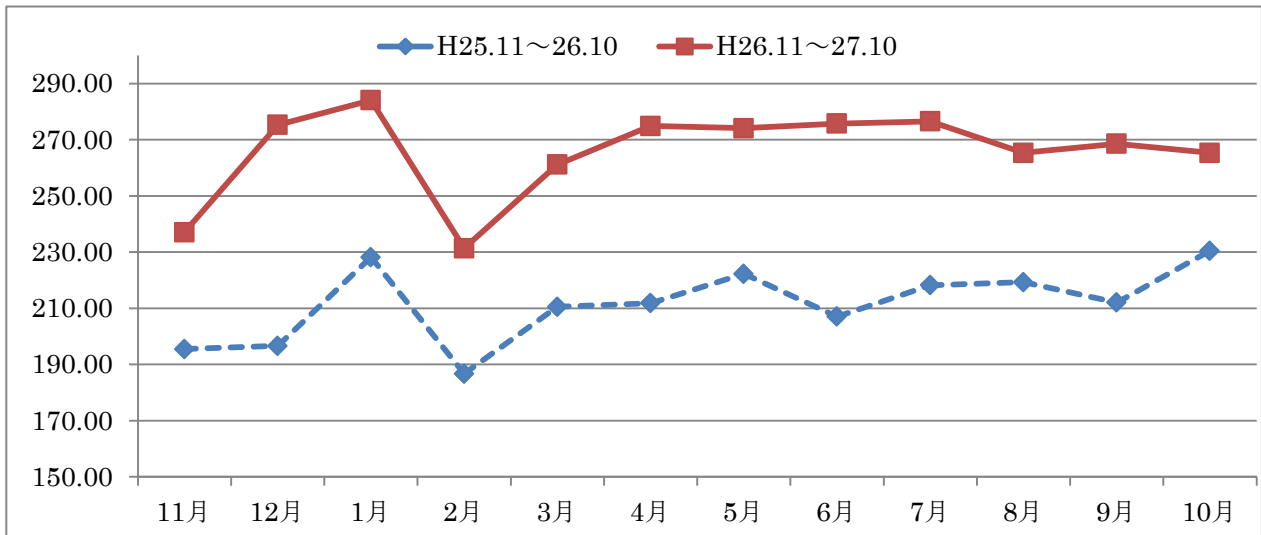
一方で、「新聞類・その他紙類・布類」の回収率が大きく増加しておらず、「燃やせるごみ」の組成調査において、有料化後も約1割含まれていることから、今後もさらなる分別の周知と啓発に努めてまいります。

① 「資源プラ」の回収量

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
H25.11~H26.10	195.45	196.63	228.16	186.72	210.50	211.84
H26.11~H27.10	237.04	275.28	284.07	231.37	261.18	274.87
増減	41.59	78.65	55.91	44.65	50.68	63.03
増減率	21.3%	40.0%	24.5%	23.9%	24.1%	29.8%

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
H25.11~H26.10	222.23	207.06	218.18	219.28	212.08	230.47	2,538.60
H26.11~H27.10	274.10	275.77	276.57	265.33	268.59	265.35	3,189.52
増減	51.87	68.71	58.39	46.05	56.51	34.88	650.92
増減率	23.3%	33.2%	26.8%	21.0%	26.6%	15.1%	25.6%

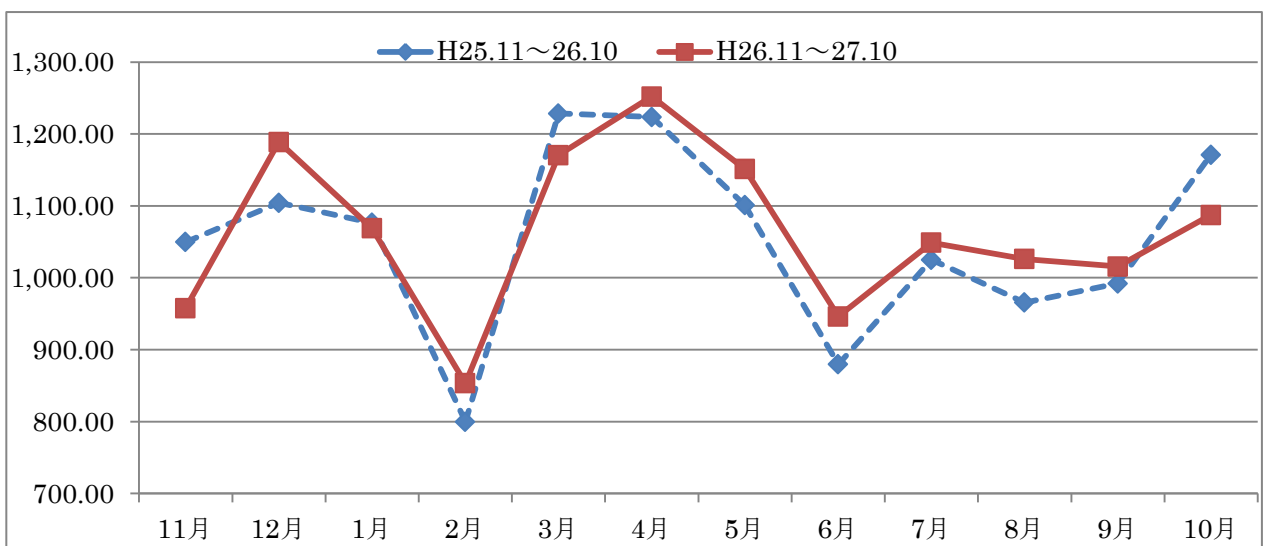


② 「新聞類・その他紙類・布類」の回収量

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
H25.11~H26.10	1,49.84	1,104.32	1,076.41	799.78	1,228.46	1,223.69
H26.11~H27.10	957.86	1,188.92	1,068.90	853.48	1,170.62	1,251.98
増減	△91.98	84.60	△7.51	53.70	△57.84	28.29
増減率	△8.8%	7.7%	△0.7%	6.7%	△4.7%	2.3%

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
H25.11~H26.10	1,100.94	879.73	1,024.94	965.60	991.99	1,171.10	12,616.80
H26.11~H27.10	1,151.26	946.33	1,048.82	1,026.21	1,015.67	1,087.44	12,767.49
増減	50.32	66.60	23.88	60.61	23.68	△83.66	150.69
増減率	4.6%	7.6%	2.3%	8.3%	2.4%	△7.1%	1.2%



③ その他の資源物回収量

(単位:トン)

	H25.11~H26.10	H26.11~H27.10	増減	増減率
缶・びん	4,255.00	4,275.70	20.70	.0.5%
ペットボトル	1,426.87	1,361.96	△64.91	△4.5%
蛍光管等	252.31	226.28	△26.03	△10.3%

(3) 不適正排出の状況

ごみステーションにおける指定有料ごみ袋以外の、いわゆる「違反袋」で排出し、違反シールを貼付した袋の総数は、有料化制度導入後1年間で、「燃やせるごみ」については93,240袋で、「燃やせないごみ」は39,049袋でした。

月ごとの一日平均では、制度開始の26年11月の「燃やせるごみ」は1,382袋ありましたが、27年10月には220袋にまで減少し、制度が定着してきたことがうかがえます。一方、「燃やせないごみ」について、26年11月は711袋あり、特に27年5月以降は毎月減少していますが、27年10月も550袋排出されており、年間を通じて大幅な変動はみられません。

今後も排出ルールの徹底が必要なごみステーションを中心に、さらなる制度の定着に向けた周知と啓発を継続してまいります。

① ごみステーションにおける違反袋の排出状況(26年11月~27年10月)

	違反シールの総数	排出回数	一日平均
燃やせるごみ	93,240 袋	206 回	453 袋
燃やせないごみ	39,049 袋	51 回	766 袋

ごみステーション数

「燃やせるごみ」 10,670ヶ所

(約 5,300ヶ所/日)

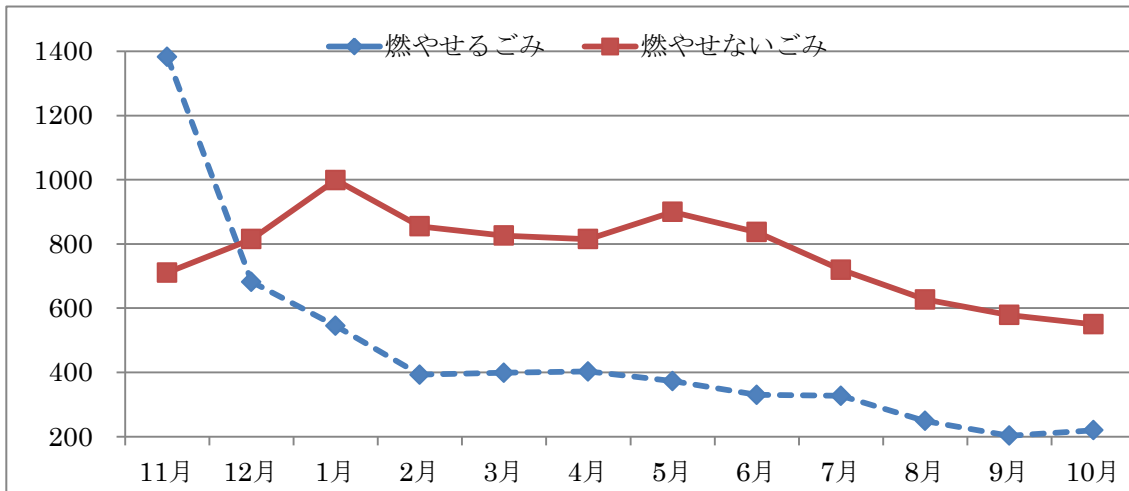
「燃やせないごみ」 8,509ヶ所

(約 2,100ヶ所/日)

② 月ごとの一日平均

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
燃やせるごみ	1,382 袋	682 袋	545 袋	393 袋	399 袋	403 袋
燃やせないごみ	711 袋	815 袋	999 袋	855 袋	826 袋	815 袋

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
燃やせるごみ	373 袋	330 袋	327 袋	249 袋	203 袋	220 袋
燃やせないごみ	900 袋	837 袋	720 袋	627 袋	579 袋	550 袋

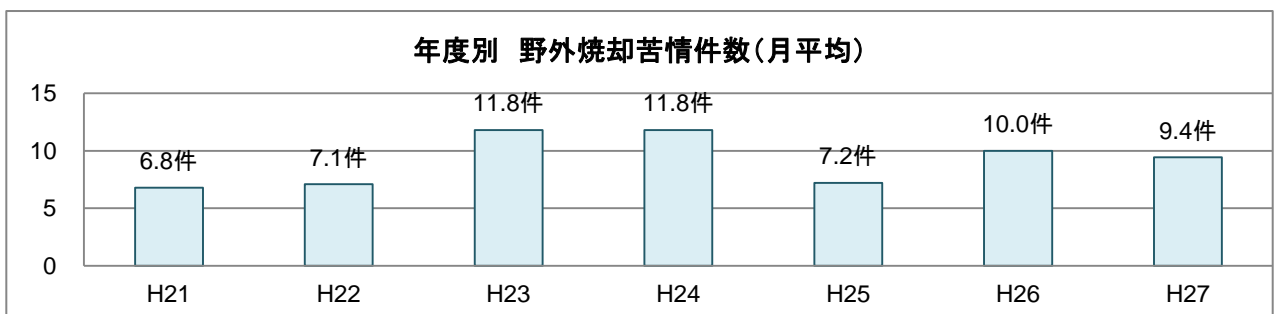
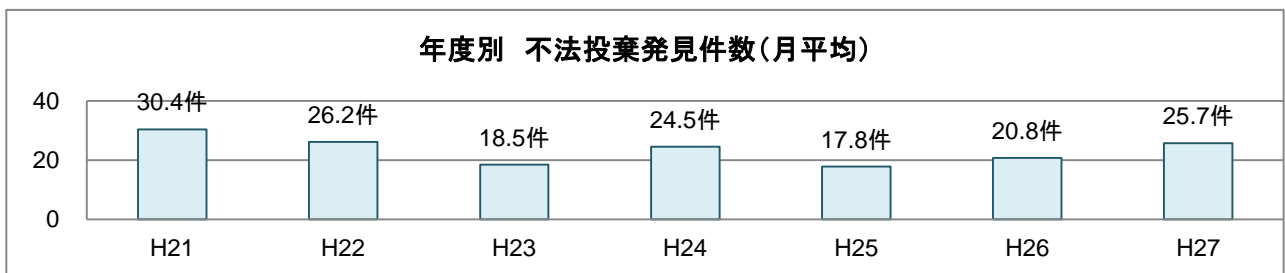


(4) 不法投棄、野外焼却の状況

家庭ごみ有料化制度の実施に伴い、不法投棄や野外焼却の増加が懸念されていましたが、発見件数や苦情件数は一部に上昇傾向はありますが、例年に比べて大きな変化はみられませんでした。

引き続き、新たな不法投棄や野外焼却が生じないように、対策を充実してまいります。

(H27年度は4月～10月)



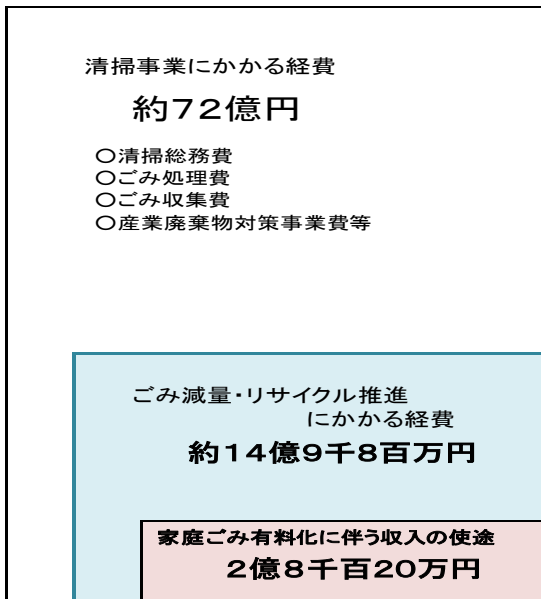
(5) 手数料収入の使途

家庭ごみ有料化制度の手数料収入の使途につきましては、ごみステーション設置費等の補助金制度や生ごみ処理容器の等による減量化促進事業、有価物集団回収運動推進事業などのごみ減量・リサイクル推進事業に充てるとともに、指定有料ごみ袋の作製費や保管・配送、受注・収納管理、取扱業務委託などの必要経費と、大分市廃棄物処理施設整備基金への積み立てとしております。

① 平成26年度決算の状況について

◎歳入決算 家庭ごみ有料化に伴う手数料収入 2億8千20万円

◎歳出決算



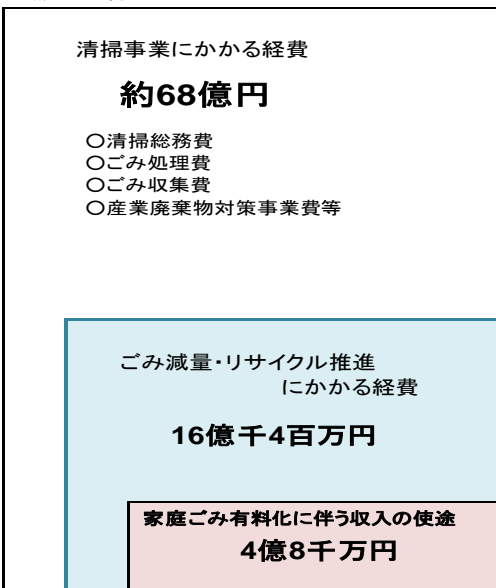
単位：千円

目的	事業名	ごみ減量・リサイクル推進にかかる経費	収入の使途
事に有 務伴料 費う化	指定ごみ袋作製等業務委託、保管・ 配送業務委託、受注・収納管理業務 委託など	341,208	281,200
基金	ごみ処理施設機能整備事業	—	—
イ ご ク ル 減 量 ・ リ サ イ ク ル 推 進 の 経 費	ごみステーション設置等補助金	6,981	—
	クリーン推進員活動関連	9,071	—
	生ごみ処理容器等による減量化促進事業	21,723	—
	有価物集団回収団体への報償金	28,873	—
	きれいでしようえおいた推進事業など	4,352	—
	小計	71,000	—
啓 周 知 等 ・	ごみステーションの看板作製など	2,395	—
	ごみ分別事典作成・配送	12,420	—
	新聞・テレビ・ラジオ広告	8,000	—
	ごみ減量DVDの作成など	9,829	—
	小計	32,644	—
重 ・ リ サ イ ク ル 推 進 の 経 費	使用済小型家電回収事業、 リサイクルプラザ維持管理費など	1,053,250	—
	合計	1,498,102	281,200

② 平成27年度予算について

◎歳入予算 家庭ごみ有料化に伴う手数料収入 4億8千万円

◎歳出予算



(単位：千円)

目的	事業名	ごみ減量・リサイクル推進にかかる経費	収入の使途
事に有 務伴料 費う化	指定ごみ袋の作製業務委託、保管・配送業務 委託、受注・収納管理業務委託など	332,889	332,889
基金	廃棄物処理施設整備基金	75,000	75,000
リ ご み 減 量 ・ リ サ イ ク ル 推 進 の 経 費	ごみステーション設置等補助金	11,400	11,400
	クリーン推進員活動関連	10,728	10,728
	生ごみ処理容器等による減量化促進事業	18,126	18,126
	有価物集団回収団体への報償金	30,400	30,400
	きれいでしようえおいた推進事業など	1,961	1,457
	小計	72,615	72,111
啓 周 知 等 ・	リサイクルおおいた作成	8,826	—
	ごみ分別事典作成	1,059	—
	小計	9,885	—
重 ・ リ サ イ ク ル 推 進 の 経 費	使用済小型家電回収事業、 リサイクルプラザ維持管理費など	1,123,924	—
	合計	1,614,313	480,000

③ 制度導入に併せ、導入や改正した事業について

ごみステーション設置等補助金

- ・ 平成26年度より、自治会が管理するごみステーションに係る設置費、改修費、飛散防止のためのネットや、シートの購入費を自治会に助成開始
- ・ 27年度より、制度の補助率・限度額の改正を行い、ごみステーションの設置については3分の2の補助(限度額は100,000円)、改修等についても補助率が同じく3分の2(限度額は40,000円)に
- ・ 被せネット又はシートの購入については、現物支給、若しくは限度額3,500円までの補助

	H26年度	H27年度(10月まで)	H27年度末までの目標
ごみステーション設置費補助	69件	52件	70件
ごみステーション改修費補助	21件	39件	60件
被せネット・シート補助・支給	517件	740件	1300件

クリーン推進員総会等補助金

- ・ 平成26年度より、クリーン推進員相互の連携を強化するため、校区連絡協議会を立ち上げ、連絡協議会が開催する総会や研修会などに係る経費を助成開始
- ・ 27年度より補助金額を、クリーン推進員数に年1,000円(それまでは500円)を乗じた額に引き上げ

	H26年度	H27年度(10月まで)	H27年度末までの目標
校区連絡協議会総会・研修会等	17校区	8校区	20校区

生ごみ処理容器等による減量化促進事業

- ・ 平成26年度より、生ごみ処理機器を購入する際の補助金の上限額の引き上げ
電動式の場合22,000円から30,000円、
非電動式の場合11,000円から15,000円に

	H25年度	H26年度	H27年度(10月まで)	H27年度末までの目標
生ごみ処理容器購入費補助	71件	164件	70件	130件

有価物集団回収運動推進事業

- ・ 平成26年度より、有価物集団回収運動実施団体に対する紙・布類の報奨金の単価を1キログラム当たり3円から5円に引き上げ

	H25年度	H26年度	H27年度(7月まで)	H27年度末までの目標
実施団体数	541	552	461	590
回収重量	3,498.47トン	3,660.54トン	1,271.50トン	3,850トン



(7) その他

負担軽減措置

生活保護世帯や常時紙おむつやストマ用装具を使用している方、腹膜透析を実施している方など、ごみの減量が困難な方の負担を軽減するため指定ごみ袋の減免制度を設けており、有料化開始後1年間の対象者は約27,000件となっています。

指定ごみ袋取扱所

指定有料ごみ袋の取扱所については、平成27年10月末現在で520店舗の登録があります。

ボランティア袋の支給

道路、公園、河川等の公共施設のボランティア清掃を行う個人、自治会等の団体の方からの申請により、ボランティア専用袋を支給しています。